

令和8年度第1回気仙圏域医療介護連携推進会議 開催結果及び会議録

第1 開催概要

日 時	令和8年9月2日(水)18時30分から19時50分まで
場 所	大船渡地区合同庁舎 4階 大会議室
出席者	委員18名中16名出席。別紙「出席者名簿」のとおり。
傍聴者	なし
議 事	(1) 会長の選出について (2) 紹介受診重点医療機関について【保健所】 (3) 気仙圏域における県保健医療計画の取組状況等について【保健所】 (4) 第10期介護保険事業支援計画の策定について【長寿社会課】 (5) 新たな地域医療構想について【医療政策室】 (6) 県保健医療計画の中間見直しについて【医療政策室】 (7) 外来医療機能・かかりつけ医機能について【医療政策室】 (8) その他

第2 会議録

【保健所長挨拶】

大船渡保健所長の柴田でございます。

委員の皆様にはご多忙のところ、ご出席いただき、誠に有難うございます。

また、日頃から、気仙圏域における保健、医療、福祉行政の推進にご尽力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、大船渡保健所では、気仙保健医療圏域における医療介護連携体制の構築について協議を行うことを目的として、「気仙圏域医療介護連携推進会議」を設置しています。

この連携推進会議におきましては、県において地域医療構想の達成に向けた協議の場として設定している「気仙構想区域地域医療構想調整会議」を兼ねていることから、併せて委員をお願いしているところであり、改めて御礼申し上げます。

昨年度までのこの会議では、県保健医療計画の気仙圏域における取組状況や、地域医療構想の取組についてご説明させていただき、また、管内各病院さんから病院の役割と機能などについてお話をいただき、将来の必要病床数や病床機能につきましてご議論をいただいていたところで

す。

本日の会議では、新たな地域医療構想や、県保健医療計画の中間見直し、第10期介護保険事業支援計画の策定などについて、県庁担当課からご説明申し上げるほか、紹介受診重点医療機関などについてご説明申し上げる予定としております。

各委員におかれましては忌憚のない意見を何卒よろしくお願いいたします。

【議事】

(1) 会長の選出について

【事務局（千葉管理福祉課長）】

議事の進行につきましては、議長である会長が行うこととなりますが、本年度の人事異動や総会での役員改選等に伴い、委員の交代がございましたので、改めて会長の選出を議題としております。

会長選出までの間、当方が進行をさせていただきます。

それでは議事の（１）の会長の選出についてでございます。

会長につきましては、気仙圏域医療介護連携推進会議設置要綱第４第１項の規定により、各委員の皆様の互選により定めるということとされております。

どなたか、立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

（なし）

それでは、誠に恐縮でございますが、事務局案を準備してございますので、提案させていただきますようお願いいたします。

（異議なし）

ありがとうございます。

それでは、事務局案は前任に引き続きまして、気仙医師会会長である遠藤稔弥委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（拍手により承認）

それでは、遠藤稔弥委員にお願いいたします。

以降の進行については、要綱第４第２項の規定により、議長である遠藤会長にお願いいたします。

【遠藤会長】

気仙医師会の遠藤でございます。前任に引き続きまして、会長の任に就くことになりました。

先般、国から新たな地域医療構想に係るガイドラインが示され、医療・介護の複合ニーズを抱える85歳以上人口の増大や現役世代の減少等の課題に的確に対応できるよう、2040年頃を見据え、入院・外来・在宅医療、介護との連携を含む将来の医療提供体制全体の構想を策定することとされたところであります。

本会議は、この構想の策定に向けた議論など、今後の気仙圏域の医療提供体制を整備するうえで、極めて重要な会議となりますので、活発な議論をお願いしまして、挨拶とさせていただきますと思います。

（２） 紹介受診重点医療機関について

【遠藤会長】

それでは議事を始めたいと思います。

議事の（２）紹介受診重点医療機関について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（千葉管理福祉課長）】

（資料１に基づき説明）

【遠藤会長】

ありがとうございました。ただいまの説明に対してご質問やご意見はありますでしょうか。

【藤原委員】

大船渡市の藤原です。

これまでもかかりつけ医から紹介を受けて県立病院とかそういったところに、という流れはあったと思うんですけども、改めて紹介受診重点医療機関というものを出したというのはどういう経緯でお話になったのでしょうか。

【医療政策室（石川医療政策担当課長）】

紹介受診重点医療機関について、経緯についてのお尋ねでございました。

こちらについては、もともと地域で既に連携が行われているということはおっしゃるとおりだと思います。

経緯としては、国の方で今後の日本全体の少子高齢化を踏まえまして、医療機関の役割分担と連携がこれまで以上に重要になってくるということで、役割分担を進める上で、紹介受診重点医療機関という形で制度上の後押しとしてきたものです。

【藤原委員】

わかりました。

【遠藤会長】

他には、いかがでしょうか。

星田先生、阿部先生の方からは何か。

【星田委員】

去年もここでお話ししましたが、条件が合致しないのと、合致しなくても病院に意思があれば候補とするみたいですけど、これに準ずるような立ち位置ではいるとは思いますが、地域で大船渡病院が全て紹介が必要だというようなことはなかなか、また少し違うのかなと思っていて、去年この話をしてから、院内とか局の方からこれになったらどうかという話もないんですけど、まあそれに準ずる働きはしていると思うのですが、ちょっとここには少し当たらないのかなというふうに思っています。

去年の話と同じです。

【遠藤会長】

阿部先生は。

【阿部委員】

異議ありません。

【遠藤会長】

それでは、他には、よろしいでしょうか。

（発言なし）

(3) 気仙圏域における県保健医療計画の取組状況等について

【遠藤会長】

では議事の(3)気仙圏域における県保健医療計画の取組状況等について、事務局から説明をお願いします。

【事務局(千葉管理福祉課長)】

(資料2に基づき説明)

【遠藤会長】

ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

(発言なし)

【遠藤会長】

それでは、議事(3)気仙圏域における県保健医療計画の取組状況等については、説明のとおり進めていただくことでお願いします。

(4) 第10期介護保険事業支援計画の策定について

【遠藤会長】

では次に、議事(4)に移りたいと思います。

第10期介護保険事業支援計画の策定について、県庁長寿社会課から説明をお願いします。

【長寿社会課(鈴木主任主査)】

(資料3に基づき説明)

【遠藤会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明に対してご意見、ご質問、何かありますでしょうか。

【千田委員】

ご説明ありがとうございます。

気仙地区介護支援専門員協議会の千田と申します。お世話になります。

やはり介護提供者にとって一番の課題というのが、人材確保がとても厳しい。

どの業界でも厳しいとは思いますが、やはり内陸よりも沿岸地区は本当に厳しい状況なんじゃないかなと思っておりまして、資料10ページに、介護人材の確保と事業者支援の取組が不可欠であると記載されていますけど、ここらへんを重点的に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【遠藤会長】

ありがとうございました。

他にはどなたかありますでしょうか。

(発言なし)

なければ、議事(4)第10期介護保険事業支援計画の策定については、説明のとおり進めていただくことでお願いします。

(5) 新たな地域医療構想について

【遠藤会長】

次に、議事(5)に移ります。

新たな地域医療構想について、県庁医療政策室から説明をお願いします。

【医療政策室(石川医療政策担当課長)】

(資料4に基づき説明)

【遠藤会長】

ありがとうございました。

非常に多くの内容でしたが、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

【千葉委員】

住田町の保健福祉課の千葉です。どうぞよろしくお願いします。

在宅医療とか介護との連携は、区域を決めた後に検討するというような形になっていますが、区域を検討する前に、各地域の実情をきちんと把握していかないと。

介護の部分については、介護と医療の連携ってすぐにできるものではないので、8年度とか9年度からスタートしないと、この計画ではなんとなく計画倒れになるのかなと思います。

区域を作るのはそのとおり大事だと思うし、ただ、区域を作ったからといって、受療機会がきちんと担保されるのかとか、オンライン診療とか、そういう部分の視点を踏まえながら計画していかないと。

多分県の最重要の計画になるのでしょうから、そこを踏まえてきちんとやってほしいなと思います。

医療と介護の連携の部分はどうしていくのか、早めに検討していくべきかなと思いました。

【医療政策室(石川医療政策担当課長)】

ご意見ありがとうございます。

在宅医療、医療介護連携について早期に検討していくべきではないかというご意見を頂戴しました。

新たな地域医療構想の背景としまして、医療、介護の複合ニーズを有する85歳以上の高齢者の方が日本全体で増えているということがございますので、構想区域の見直しをまずは進めるという国のガイドラインがありつつも、少子高齢化が進んできて、在宅ですとか、医療介護連携についても待ったなしというところだと認識しておりますので、構想や計画が決まったら速やかに進められるように、先の方もイメージして、スケジュールの中ではデータの整理等と書かせていただいていますけど、現状、高齢の方が地域でどういった支援を受けながら生活されているか、現状をよりよくするためにどうしていったらよいか、といったところを教えていただきたいと思います。

ご意見ありがとうございます。

【遠藤会長】

ありがとうございます。

他には、ありますでしょうか。

【千葉委員】

今度、介護保険の事業計画の見直しをするのですが、課題になるところで、医療介護の連携って絶対出てくると思うんです。

今度計画を作るのが9、10、11と3年間になるのですが、そこうまくリンクしていかないと、次の計画が、なんかな、と。

うちの方も計画を作り始めていますが、今の段階でどうしていくのかというところで、きちんと地域医療構想を作って、その後、介護保険の県の支援計画がありますし、様々な計画がありますから、きちんと整合性をとれるように絶対にしてほしいなと思いました。

【医療政策室（石川医療政策担当課長）】

ありがとうございます。

県の内部でも長寿社会課と連携しながら整合性をとって作業を進めていきます。

【遠藤会長】

ありがとうございます。

では岩渕先生お願いします。

【岩渕委員】

気仙歯科医師会の岩渕といいます。よろしくお願いします。

68ページの国のガイドラインを踏まえた指標案というところで、2040年推計人口で20万人以下となっているんですけど、岩手県は県が広い、人口密度がすごく低くなってしまうので、人口的なところというとかかなり広い範囲になってしまうので、これはちょっと岩手県にはなかなか合わないかなというところで、他の指標も含めて、人口ではなくて、距離の問題もありまして、そこに関しては高速道路とか改善されてきてはいるのですが、圏域というところで考えたところで、通いやすいところということで考えると、しかも85歳以上とか年齢が上がっていくということは、自分の車では行けないとか、そういったところもあると思いますので、そこらへんは岩手県の特徴的なところではないかと思うので、もちろん人口が減って、色々なものが減っていく中で、今の状況を維持できるのは難しいというのわかるのですが、なるべく質を落とさないように、なにかしらの岩手県に合った指標というのを考えていく必要があるのかなと思っています。

【医療政策室（石川医療政策担当課長）】

ご意見ありがとうございます。

今いただいたご意見も重要なご指摘と認識しています。

68ページの資料で、人口だけでは決められないのではないかとのご指摘で、おっしゃっております。

説明不足だったところもあるかと思いますが、人口だけで決めるという趣旨ではございませんで、人口とか、患者の流出入ですとか、総合的に勘案した上で検討できればと考えております。

さらに、いきなりこれという話ではなく、今後の流れにありますように、ご意見を踏まえて構想区域の見直し案を複数案提示したいと考えています。

国のガイドラインでも、現状を維持する案、見直しする案、複数案検討してメリット、デメリットを比較検討するということになっております。

ご意見いただいたところで行きますと、医療へのアクセスというところで、現状、車で1時間というところが目安ということで国から出ていますが、先ほどのご指摘では車に乗れない人もいるのでは、ということかと思えます。

県内では市町村さんでアクセス支援をされるところもありますので、市町村さんのお知恵もお借りしながら、一緒に考えていければと考えております。

やはり色々な案で、それぞれメリット、デメリット双方あると思います。

症例数が医療の質にも関わるというところで、どちらがより医療の質を保てて、困る方がいないようにできるか、今回指標案をお示ししましたが、次の段階ではこれを踏まえて、複数案、メリット、デメリットを整理した上でご提示して、またご意見をいただきたいと思っていますので引き続きよろしくお願い致します。

【遠藤会長】

他には何かありますでしょうか。

(発言なし)

では、なければ、議事(5)の新たな医療構想については、説明のとおり進めていただくことでお願いします。

(6) 県保健医療計画の中間見直しについて

【遠藤会長】

次に、議事(6)の県保健医療計画の中間見直しについて、医療政策室の方からお願いします。

【医療政策室(石川医療政策担当課長)】

(資料5に基づき説明)

【遠藤会長】

ありがとうございました。

ご意見、ご質問ありますでしょうか。

(発言なし)

では、石川さんありがとうございました。

(7) 外来医療機能・かかりつけ医機能について

【遠藤会長】

次に、議事(7)の外来医療機能・かかりつけ医機能について、医療政策室の方からお願いします。

【医療政策室（石川医療政策担当課長）】

今からお話しする件については、アンケートを実施させていただきたいと考えております。

この後、かいつまんでご説明差し上げますけども、新しい制度で、いきなり意見といっても難しい、というお声もあるかと思うので、アンケートをお配りしまして、そちらでご意見をいただければと思います。

もちろん本日も意見いただけるものがありましたらお願いします。

(資料6-1、資料6-2に基づき説明)

【遠藤会長】

ありがとうございました。

それでは今の説明に対しご意見、ご質問何かありますでしょうか。

(発言なし)

【遠藤会長】

分析はこれからだと思いますので、それをもとにこれからどうなっていくのか、データなりを踏まえて、県の方からまた出てくるという感じでよろしいのでしょうか。

【医療政策室（石川医療政策担当課長）】

おっしゃるとおりです。

2つとも今年始まった制度でして、必要数というのが、特に算定式などがなくて、他県で議論を始めているところを見ると、現状の客観的なデータを出して、ただ、必要数のデータというのはないという状況です。

あと、1号機能の報告も、より多くの、実際地域のお医者様で1号機能を持ってらっしゃる方が多いかと思います。院内掲示をされていないがないために1号機能なしとなっているお医者様も多くいらっしゃって、より多くの医療機関さんに回答いただければと考えております。

分析も、他県の状況も踏まえながら、皆様にご協議いただきやすいような整理の仕方ができればと考えておりますので、引き続きよろしくをお願いします。

【遠藤会長】

ありがとうございました。

他に、なければ、それでは、議事(7)外来医療機能・かかりつけ医機能については、説明のとおり進めていただくことでお願いします。

(8) その他

【遠藤会長】

次に、議事(8)その他になりますが、委員の皆様から何かございますか。

(なし)

【遠藤会長】

事務局からは何かありますか。

【事務局（千葉管理福祉課長）】

事務局からは特にございません。

【遠藤会長】

それでは、以上で予定されていた議事の全てが終了となりますので、議長の任を解かせていただきます。

議事進行へのご協力、ありがとうございました。

【事務局（千葉管理福祉課長）】

遠藤会長ありがとうございました。

最後に、事務局から事務連絡でございます。

今日、議題の中でも一部説明がございましたけれども、本連携推進会議の次回開催予定についてです。

12月頃に2回目の会議を開催したいと考えております。

改めて、ご案内させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和8年度第1回気仙圏域医療介護連携推進会議を閉会します。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。